



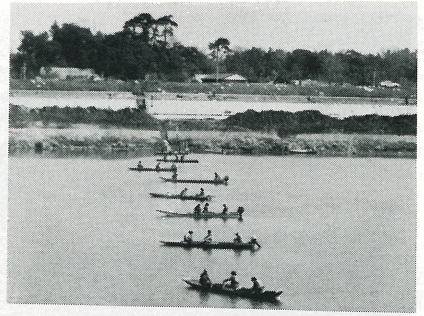
広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場

昭和54年8月20日発行

No. 185



▲ 待望の永久プールが、布川小学校と文小学校に完成し、7月20日竣工式が行われました。上の写真は、7月26日、布川小学校の低学年用プールで撮影したのですが、子どもたちは喜々として水にたわむれ、いかにも楽しそうでした。

水を飲みすぎると
疲れます

暑いと、どうしても冷たいものが欲しくなり、清涼飲料水など水分を多くとりがちです。この水分が「くせ者」なのです。水分を取りすぎると、体は余分な水分を追い出そうとします。ところが、尿になって排泄されるまでには、約二時間はかかりません。しかし、体の機能としては二時間も待っていられず、汗にして早く追い出そうとします。そのため、不必要なエネルギーが使われます。また、そのとき、汗とともに塩分も出てしまいますので、余計に疲労感がでます。

これを繰り返していると、食欲が減退し、体力も衰えるという結果を招きます。下痢などを起こしやすくなるのは、こういうときです。といって水分が不足すると、これまた体によくないことは、いうまでもありません。眠りが浅くなり、翌日に疲れが残ることがあります。

のどがかわいたときは、なま水をガブ飲みしないで、レモンや塩を少し入れた水を飲むようにするとよいでしょう。

町政モニターの記録

— 要望等は三十数件 —

堀部 勝(羽根野台)

(1) 町の会議は時間励行でお願いする。

(2) できることなら会議は土曜日に開いていただきたい。

(3) 町営水道のことであるが、水質検査はマンネリになら

ないよう十分注意していただきたい。

赤尾津 安(立崎)

(1) 農道の荒廃が甚だしく、狭くなった農道があるので整備していただきたい。

(2) 雑草の除去等については、地区ごとに予算を計上して対処していただきたい。

田崎 嘉男(立木)

(1) 例えば、消防関係だけでも部落ちからの協力費は大変なので、なんとか対策をお願いします。

(2) 立木の円明寺下のU字溝のふたをお願いします。

巻島 義郎(下曾根)

(1) 羽根野台団地から文小學校間の通学路として利用している、排水路のふちの舗装をお願いします。

(2) 文公民館の庭の雑草がひどいので掃除して欲しい。

(3) 出稼ぎ対策として、取手のキャノンとかキリンビール等のような工場を誘致していただきたい。

店街へ突入するが、横町・中宿の通りはいつ頃工事を始めるのか。同じ所を何回も掘り返すことのないよう綿密な計画のもとに実施していただきたい。

山極 聖子(布川)

(1) 河川敷運動公園は非常に暑いので、ベンチやテント・それからトイレ等を設置していただきたい。

(2) スポーツ保険について、町の大会等の時には体育協会で強制的に加入させるようお願いしたい。

飯田 英男(布川)

(1) 町政モニターの人員が少ないと思うので、現在(三十四人)の倍くらいにする考えはないか。

雑賀竹之助(布川)

(1) 馬場の米元さんのところに信号機の設置をお願いしたい。最近は交通量が多く、事故が多いので是非お願いする。

(2) 用水路(道路のわき)にあきかん、ビン等がたくさん捨てられるので、それを防止するための看板を立てていただきたい。

(3) 農機用の軽油の免税手続きについて回覧等により周知徹底していただきたい。

飯塚美佐子(中谷)

(1) 中谷の原野に野性のアヤマが郡生しているとのことであるが、あそこを買収して花を保護すると同時に公園のようにしていただきたい。

中野 曜暢(布川)

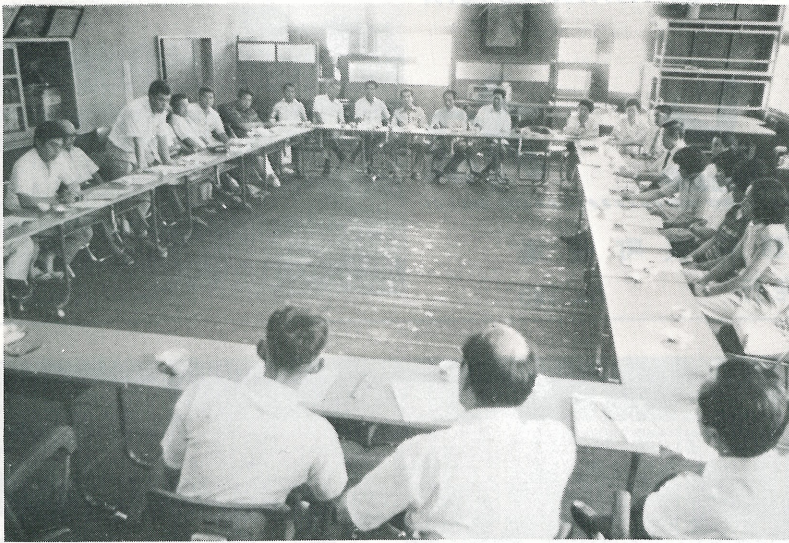
(1) モニターの推薦の方法及び任期についてお伺いしたい。現在モニターの任期は一年であるが、二年にのばす考えがあるかどうか。

(2) 水道とか下水道工事により道路が掘り起こされた場合早急に再舗装するなり、後仕末を完全にして住民に迷惑

花島 忠常(布川)

(1) 下水道の工事はいよいよ商

(3) ページへつづく



▲ 町政に対し既成の観念にとらわれなくて、自由で清新な意見をきくため、町政モニターが設置されたのは、昭和48年ですが、本年も第一回モニター会議を7月9日午後1時から役場の会議室で開催いたしました。

モニターの定数はそれぞれ地区別、職業別に(3)ページの名簿のように定め、その任期は選出された日から当該年度末までの期間とされており、モニターは町政に対し、次の事項について随時意見の提出をすることになっております。

- (1) 町が積極的に取り組まなければならない対策
- (2) 現にすすめている施策
- (3) 町のおこなっている広報広聴活動の進め方
- (4) その他

* 昭和54年度町政モニター一覽表 *

地区別 職業別	文	布 川	文 間	東 文 間
農 業	岩井 喜造 豊島 正八	雑賀竹之助	田口 敏夫 近藤 忠一 岡野 澄夫	羽入 孝一 沼崎 良一 大野 豊平
商 業	川下 延夫	花島 忠常 伊藤 正夫		杉山 良行
工 業		今井 利和	坪井 忠勇	牧野 文夫
青 年	桜井 俊男	山極 聖子	高野 文夫	飯塚美佐子
婦 人 (主 婦)	海老原恵子	伊藤美佐子	蜂谷 トシ	田口 芳子
サラリーマン (他地域 への通勤者)		中野 曜暢 榎本 忠雄		
一 般	巻島 義郎	飯田 英男	田崎 嘉男	赤尾津 安
団 地	堀部 勝 川井 清敏	増田 亨 立花 紀男		

惑がかからないような施策をお願いする。

伊藤美佐子(布川)

(1) どうこう沼のところがゴミ捨て場になり荒れ果てているので善処をお願いする。

蜂谷 トシ(押戸)

(1) 簡易水洗式のトイレを使用している家があるが、排水が悪く田に流れ出ているので対策をたてて欲しい。

田口 敏夫(大房)

(1) 大房の通称孤坂の拡幅・整備をお願いしたい。ブルでならして碎石を敷くだけでけっこうです。

近藤 忠一(立木)

(1) 産業道路の歩道の雑草がひどいので草刈りをお願いする。
(2) 染谷工務店のところに標識とミラーを設置していただきたい。

大野 豊平(惣新田)

(1) 惣新田の前の道路の拡幅をお願いする。
(2) 集会所の改築に町の補助がいただけるかどうかお聞きしたい。

川下 延夫(横須賀)

(1) 県道千葉〜竜ヶ崎線は中田切で急に狭くなるので、子供達の通学路の確保のためにも、なるべく早く拡幅できるようにお骨折り願いたい。

坪井 忠勇(立木)

(1) 立木の山に二件ほど小火があったが、外路灯の設置をお願いする。

今井 利和(布川)

(1) 現在、企業で多くの住宅を建てているが、町の精工組合に直接斡旋してもらえないものか。せめて窓口だけでも設けてもらいたい。
(2) 金融公庫等を利用した町営住宅等を建てる考えはないか。休耕地等を利用することによって町自体にプラスになると思うがどうか。

—— 随時意見 ——

羽入 孝一(羽中)

(1) この頃は、道徳を重んずる人が少なくなり、やたらとジュースの空きかんやビンを県道や農道に捨て去り、甚だしいものはゴミの大袋を車に積んできて、田のふちに置いてゆく者がある。

われわれ農業を営む者は大変困っているのです、町で立札をたてるなどして万全な対策をお願いする。

(2) 農業の機械化に伴い、農道の整備改良をお願いする。雨が降ったり、用水があふれたりした際くづれることのないように。

たばこは町で 買いましょ

○ 20本入りのたばこ一箱で24円25銭のたばこ消費税が町にはいります。

○ 消費税が町の大きな財源になり、住みよい町づくりに役立てられます。

○ たばこ消費税は、大きな町の財源です。たばこは、利根町内のたばこやさんで買いましょ。

Smokin' Clean

吸いながら必ず消してから灰皿に

ちょっとした心づかいも味のうち

永 日本煙草公社

消費者行政 推進協力員決まる

県では、今年度からいままでの消費者モニター制度に代えて、消費者行政推進協力員制度を発足させ、各市町村二名以上の方に委嘱し、消費者行政が県内すみずみまでいきわたるよう県民の消費生活の

安定と向上をめざします。協力員は消費者の身近にあつて次のことをします。

一、消費生活に関する苦情相談
商品、サービスの購入に伴つて発生するトラブル、商



▲ 7月16日は大房の夏祭り。
集会所で行われたカラオケ大会には、地元の子どもたちも出場いたしました。

品の選びかたなどの相談を受け付けて、それぞれの行政機関にあつせんする。

二、消費生活に関する意見、要望をのべて消費者の意向を行政に反映させるようにする。

当町では次の方々が決まりました。

- 伊藤美佐子 (布川二八四三 電話三七四八)
- 菊田 楊子 (白鷺一七七 電話三五四五)

きびしい経済情勢の時、限られた収入は賢く使わなければ、本当の意味での生活の質を向上させることはできません。一人の提案によりそれが改善されれば、ひいては多くの人が助かります。皆さんお気軽にご相談をお寄せ下さい。

ご存じですか

特例納付の活用を

国民年金の特例納付の受付は、来年(五十五年六月三十日)の六月で打ち切られます。この制度は、一時の思い違いや、経済上の理由などから当然特別適用被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入していなかった人や、保険料を滞納して時効にかかり、

年金権を失ってしまった人などについて、去年の七月から二年間に限って、未納の期間を払い込めば年金権が与えられるという、臨時の特別な制度です。

保険料を納めなかった期間について、一ヶ月につき四千

設計のときから電話用の配管・配線をお忘れなく

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のこともとなるとついうっかりということがあります。電話についても前もって余裕ある配管や配線を設計段階からいれておくようにしましょう。

◎電話用配管

どちらのご家庭でも電話の役割はますます大きくなっていきます。それだけに、将来、電話をふやしたり、さし込み電話、親子電話、ホームテレホンなどに簡単に変えられるゆとりある配管設備をおすすめします。

せっかくできあがった建物も、壁に穴をあけたり、天井や壁などに電話線がむきだしで這ったりでは、せっかくの

円の保険料を払い込めばよく期限内なら分納の方法も設けられています。なおこの制度は、任意加入者には適用されません。

詳しいことは役場年金係へ出向いて御相談ください。今なら間に合う最終電車

インテリアもだいなしです。配管設備を設計プランにお含みいただければ、費用も手間も少なくすみます。

◎コンセント配線

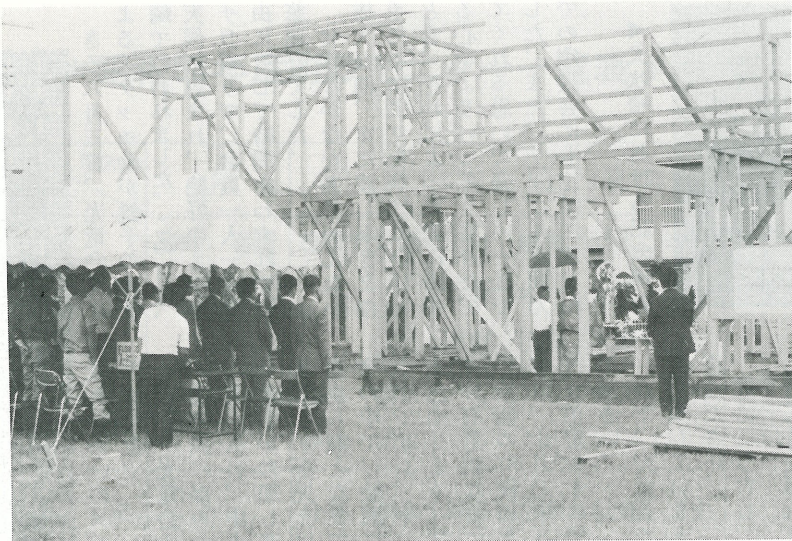
コンセント配線は、電話線をあらかじめ天井や壁の中に埋め込み配線して、お部屋にはコンセントを付けたものです。部屋の中をむき出しの電話線がはしることがなく、きれいな仕上りになります。さし込み式の電話機をアイロンと同じようにプラグをさし込むだけで昼は居間、夜は寝室にとどこでもお使いいただけます。



待望の歯科医誘致決まる

町民の皆様方より、強い要望のありました歯科医の誘致につきましては、関係各位の御協力を得、現在利根ニュータウン内の商店街前に、十月一日開業を目指して、診療施設の建築を急いでおります。先生は日本歯科医学専門学

校を卒業後、青森県・千葉県の診療所・病院に勤務され、去る五月まで猿島郡三和町メデイカルセンターで患者の治療に当たっておられました。利根町の歯科医誘致の呼びかけに応じ、このたび当町において自主開業され、地元優



▲ 利根ニュータウン内の商店街前に建築中の歯科診療所。
6月29日に、町長はじめ関係各位出席のもとに上棟式が行われました。

先で治療に当たって下さることになりました。
いましばらくの間、お待ち下さるようお願いいたします。
なお、詳細については追ってお知らせいたします。

就業構造基本

調査を実施す

総理府統計局では、九回目の就業構造基本調査を十月一日現在で実施します。

この調査は、全国民の就業、不就業の状態をいろいろな側面から詳細にとらえ、これを全国及び地域別に明らかにするものであり、国の基本統計の一つとなっています。

九月下旬に、統計調査員が全国を代表するように選出された世帯をお訪ねし、この世帯にふだん住んでいる十五歳以上の方々に、調査票の記入をお願いいたしますので、よろしく御協力ください。

なお、記入していただいたことがらには他に漏らすことは絶対ありませんので、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

☆ ☆ ☆



▲ 漁業組合の人たちによって30kgのウナギが放流されました。

利根町漁業組合が

利根川にウナギ放流

利根町漁業組合(亭島照彰会長)では、八月一日、押付本田地先の利根川に、ウナギ三〇kgを放流しました。

今回の放流は、年々減っているウナギの自然増殖を期待して放流したものです。

ウナギは、たんぱく質や脂肪、ビタミンAを多く含み、夏バテ防止の「スタミナ源」として重宝がられています。

光童会たより

さる六月三日、光童会員によるスケッチ会が銚子の犬吠崎で行われました。この日は、天候に恵まれ、絶好のスケッチ日よりで、会員一人一人自由にして時間をわすれての筆運びでした。

日常なかなかあじわえない雄大な海、また波しぶきを相手に手によりをかけてのひととき、それによつて美に感ずる心をよりいっそう盛りたててくれる思いで楽しい一日でした。また、テーブルを囲んでの座談会にも花がさき、和

気あいあいのスケッチ会になりました。

なお、光童会主催による第一回町民のための絵画教室が七月十五日、中央公民館で六十余名が参加し楽しく行われました。園児をはじめ、小学生からおとなまで広範囲の年齢の中で、絵画に対する話からデッサン、そして絵具による色出しまで、童心にかえつての有意義な日になりました。

次回の町民のための絵画教室は、十月二十八日(日)に行う予定です。多数ご参加ください。

また、光童会では随時会員を募集しておりますのでご連絡ください。

電話二〇六七 鈴木重雄

新有権者の

感想文募集

本年も左記の通り、新有権者の感想文を募集いたしますので、新成人の皆様方が、有権者としての感想や、国政に参加して感じたことなどをまとめ、ふるって御応募下さるようお願いいたします。

記



検察審査会の

仕組みと働き

検察審査会制度は、選挙権を有する一般国民のなかからくじで選ばれた十一人の検察審査員が、いわば国民を代表して検察官の仕事のやり方に国民の常識を反映させるための制度です。検察審査会が行なう主な仕事は、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査することですが、審査は、不起訴処分に対する不満を持った犯罪の被害者などの申し立てにより、または検察審査会が進んで事件を取り上げることにより始められます。

検察審査会が審査の上、捜査が不十分であるとか、起訴すべきであるとかという議決をした場合には、検察庁ではこの議決を参考にして事件を再検討します。その結果、当初の不起訴処分がくつがえされ、改めて起訴された例も少なくありません。

検察審査会は、全国で二〇七箇所に置かれており、検察審査会を構成する検察審査員や審査員が欠けたときのため補充員は、その検察審査会が置かれている地域内の衆議

利根町人事

【異動】 七月二十日

都市計画課長 小島 潔

水道課長 (水道課長) 井原 正光

水道課長 (都市計画課長) 高橋 幸雄

(税務課長) 高橋 幸雄

- 一、主催 自治者、明るい選挙推進協議会
- 一、応募内容と標題 「有権者としての感想文」「国政等に参加して感じたこと」などです。
- 一、字数 四〇〇字詰原稿用紙五枚以内
- 一、応募資格 昭和三十四年一月一日から昭和三十五年十二月三十一日までに生まれた者
- 一、受付、締切期日 昭和五十四年九月一日から昭和五十四年十月三十一日まで
- 一、提出先 水戸市三の丸一五―三十八県庁内、茨城県選挙管理委員会(電話〇二九二―二一―八一―一)
- 一、応募注意事項 応募者の住所・氏名(フリガナを付けること)性別・生年月日・職業を原稿の末尾に明記すること。



赤ちゃん紹介

和行(かずゆき)ちゃん 1年1か月

利根町大字惣新田1753番地

長谷清代さん 長男

おじいちゃんが大好きです。仕事から帰って来ると両手をあげて喜び、いっしょに散歩するのを楽しみにしています。

健康教室

乳児の病気を

早く発見する法

赤ちゃんがちよつとセキをしたり、クシャミをしたからといってすぐそのたびにお医者さんへかけこむのも感心しませんが、逆に病気の症状があるのにしろうと判断で薬をのませたり、体を暖めたり、冷やしたりするのも困ります。ではどういうときにお医者さんへ連れていくかという判断の基準が問題になるわけですが、これは簡単です。赤ちゃんといつも接しているお母さんならば、赤ちゃんの顔色や手足の動かし方、機嫌のよ

さ等はわかっているはずですが、ですからそういうものが、ふだんと全く違った感じになつたときは要注意です。熱、下痢、嘔吐、呼吸困難などの症状があるときは、もちろん病気を考えなくてはなりません。そういう症状がなくても次のような場合には、病気がはじまる徴候と考えてよいと思います。

- ①顔色が悪く、動きが鈍い。
- ②あやしても笑わず、目がとろんとして無表情、なまめくびばかりする。

りし頃想ふ

- ③急に食欲がなくなる。
- ④眠りがわるく、グズグズ泣き続ける。
- ⑤わけのわからないことで、突発的に泣き出す。

赤ちゃんの場合、病気の症状が出る前にたいてい不機嫌になりますから、そのときに落ちついて体の状態を観察しはじめることが、病気を早く発見するコツなのです。(取手市医師会健康教室)

短歌：加納新田 落合 よしお隣りに訪ふ人の声しきりに不思議にみれば九官鳥なり

独り居に慣れても梅雨のさみしき日部屋にこもりて父母ありし頃想ふ

とね俳句会 (七月二十八日)

夏草や背丈に余る人の声
 子と居ても話すことなき団扇かな
 炎天を来て青年の白き帽
 堤よりすぐ入道雲のせまり来る
 麦茶飲む農夫の腰の濡れタオル
 宿坊の縞の蒲団や夏の月
 句ごころを搔き立てて鳴く蟬のあり
 戸をくれば部屋いっぱいに蟬しぐれ
 蟬取りの翁が一人過疎の村
 坂道を子に手を引かれ蟬時雨
 病窓を開くれば見舞ふ蟬の声
 空蟬の瞳に残る星の記憶
 転勤の子と聞きてをり蟬しぐれ
 初蟬を聞いていそいそ野良支度
 蟬時雨浴びて村行く箒売り
 締切りの明日に迫りて蟬の声
 夏草や走る子の手に回覧板
 廃校の朽ちるがままに蟬の声
 夏詣り済ませ秩父の舟下り
 夏草に姿かくせし無縁仏
 朝顔や馳走残して子等は散り
 老二人つましく夕餉冷奴
 夏草の茂るが中の地鎮祭
 蟬しぐれ今日も淋しく日は暮れぬ
 茄子届き老母は味噌焼きよしと言ふ
 電工等汗拭ひ居り蟬の声
 通り雨すぎて夏草刈り急ぐ
 蟬鳴くや這ひ這ひの子も動きとめ
 孫と来て木陰に蟬の声を聞く
 夏草と戦ふ鎌を研ぎにけり
 ライン下り岩の夏草懸命に

- 白井 ゆき
- 香取 照子
- 佐良土 芳子
- 多田 美鶴子
- 宮原 幸夫
- 小松 幸夫
- 山田 幸夫
- 古田 幸夫
- 海老原 幸夫
- 白井 勇太郎
- 羽入 勇太郎
- 足立 勇太郎
- 高橋 勇太郎
- 杉山 勇太郎
- 中川 勇太郎
- 海老原 甚三郎
- 下村 甚三郎
- 黒沢 甚三郎
- 永井 甚三郎
- 三沢 甚三郎
- 宮内 甚三郎
- 三谷 甚三郎
- 大津 甚三郎
- 大津 甚三郎
- 長津 甚三郎
- 井原 甚三郎
- 山田 甚三郎
- 加納 甚三郎
- 石川 甚三郎
- 五十嵐 甚三郎

商工会だより

火災共済加入のおすすめ

火災共済掛金が七月一日から引き下げられました。また、不幸にして火災が発生した場合の片づけ臨時費用も掛金はそのままで二%の共済金が支払われることに改正されました。この機会にぜひ火災共済に加入されますようおすすめします。

●一般店舗

一〇〇万円の場合、掛金は二、七〇〇円(旧三、三〇〇円)

●住宅

一〇〇万円の場合、掛金は二、〇〇〇円(改正なし)

●配当がつきます。

●税金だより

○みなし法人課税について
(青色申告特典)
●事業所得や不動産所得を生

ずべき事業を営営する青色申告者については「みなし法人課税」を選択することができ

ます。この制度は事業主報酬の支払いが認められることから、事業主報酬制度とも呼ばれ、法人と同じような課税方法をとっています。この制度は、当初五十三年分までの五年間の特例として創設されましたが、その後五十八年分までに延長されました。

●みなし法人課税は、事業と家計の区分経理を明確にすることで、事業の健全な経営に資することを目的とされていますが、節税効果も大きいものです。

●みなし法人課税を選択するための手続き
「みなし法人課税選択の届

出書」を、五十五年から選択しようとするときは、五十四年十二月三十一日まで(年中途で開業した場合は、その開業日から二ヵ月以内)に税務署に提出しなければなりません。

●みなし法人課税による税額計算は、紙面の都合上記載できませんので、税務署、商工会等にご連絡ください。

○記帳整理について
あと四ヵ月もすると、決算そして二ヵ月後は、申告時期にはいります。帳簿の記帳状況はいかがですか。

●現金出納帳

現金の取引、売上、仕入、

●経費の支払、預り金

●売掛帳

掛売上、自家消費

●買掛帳

掛仕入

●経費帳

現金支払経費、現物支給



▲ 7月25日利根ニュータウン内の駐車場隣りに「中央商店会」がオープンしました。

●固定資産台帳
これらの帳簿をしっかりと整理しておけば決算書はO・Kです。

●労働保険料二期分

労働保険料二期分の納入は八月三十一日までです。期限におくれますと督促を受け、期限内に納入されたかたに大変ご迷惑をかけますのでお互いに気をつけましょう。

●利根ニュータウン商店会誕生

利根ニュータウン内に商店会が誕生し、七月二十五日オープン、各店のスタートを祝って、火花が打ち上げられ、

大売り出しが行われました。県内ではめずらしいケースとして注目をあびています。(利根町商工会事務局)

町勢	(昭和54.8.1現在)
世帯数	2,908
人口	11,908
	男 5,909
	女 5,999
発行所	利根町役場
編集	利根町長
印刷	利根町印刷
電話	(利根) (029768) 2211 (代表)
印刷	利根町印刷株式会社